

令和6年5月20日

営農購買事業利用者 各位

愛知東農業協同組合
代表理事組合長 海野 文貴

ダンボール購入費に対する助成金の振込について

平素は、当組合事業全般にわたり、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます
昨年度において当 JA から購入されたダンボールの購入費に対し下記の通り助成します。

記

1. 対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日購入分

2. 助成金の振込

振込日：令和6年5月31日（金）

適用：「JAダンボールジョイ」

振込額：下記の助成額に消費税を加えた金額

振込先：購買代金引落口座

※対象期間中に事業主を変更された方は、変更前・変更後の各取引に応じた助成金が各口座へ振り込みます。

3. 助成内容

(ア) 対象費用

- ・当 JA にてダンボールに分類されている資材の購入費
- ・当 JA の施設で出荷調整され、精算時に箱代として控除される費用。

(イ) 助成額

対象期間において上記対象費用の合計金額（税抜）に対し、5%の助成率を乗じ100円未満を切り捨てた額に消費税を加えた金額。

4. その他

交付助成金は、令和6年所得税の確定申告において、農業所得の「雑収入」、消費税の「課税対象売上」として計上してください。

以上

お問い合わせ

営農企画課

TEL：22-2300